

知事公室における随意契約の実績（令和6年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	防災危機 管理課	保安管理業務 委託	令和7年3 月31日	1,531,200	(株)宮古総合開発	沖縄県宮古島市平良字 久貝643-5	第167条の2 第1項第2号	火薬類取締法第30条で火薬類取扱保安責任者の資格を有することが要件となっており、条件を満たす業者が1者のみであるため。	長期継続 契約 特命随意 契約
2	防災危機 管理課	警備及び保安 管理業務委託	令和7年3 月28日	7,576,800	八重山ビル管理(株)	沖縄県石垣市字真栄里 383-2	第167条の2 第1項第2号	火薬類取締法第30条で火薬類取扱保安責任者の資格を有することが要件となっており、条件を満たす業者が1者のみであるため。	長期継続 契約 特命随意 契約
3	消防学校	模擬消火訓練 設備保守業務	令和7年2 月12日	1,254,000	株式会社 システム・ネオ	広島県呉市広横路1丁目 7番2号	第167条の2 第1項第2号	模擬消火訓練設備については、その特殊性から製造メーカーが2社しかなく、各メーカーによって機器構造等が異なっているため保守点検には特殊な専門技術が必要であり、定期点検時に交換する消耗品についても当該設備を正常に稼働させるため特殊な設備との関連性を考慮のうえ選定・使用する必要がある。よって当該設備を設置した三菱日立パワーシステムインダストリー株式会社から保守業務の事業譲渡を受けた株式会社システム・ネオを選定した。	特命随意 契約
4	沖縄県平 和祈念資 料館	沖縄県平和祈 念資料館消防 用設備等点検 業務委託	令和7年3 月28日	1,287,000	沖縄ホーチキ株式会社	沖縄県浦添市前田2丁目 20番15号	第167条の2 第1項第8号	令和7年3月18日付けで指名競争入札の開札を行ったが、予定価格を超過し不落、再入札を行ったが、皆辞退した。その後、最低価格で応札をした1者に見積もりを依頼し、予定価格以下であったため契約を締結した。	長期継続 契約
5	沖縄県平 和祈念資 料館	沖縄県平和祈 念資料館施設 管理及び学芸 業務委託	令和7年3 月21日	13,499,000	公益財団法人沖縄県平 和祈念財団	沖縄県糸満市字摩文仁 444番地	第167条の2 第1項第2号	本事業では、沖縄戦に関する企画・展示と図書資料等の収集、登録・管理等を行っており、また、来館者からの問い合わせにも対応する窓口も担っている。そのため、沖縄戦に関する専門的知識が必要で、旧資料館以来の経験のある同財団職員でなければ十分に対応することができない。	長期継続 契約・特命 随意契約

知事公室における随意契約の実績（令和6年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	沖縄県平和祈念資料館	沖縄県平和祈念資料館中央監視装置等保守管理業務委託	令和7年3月28日	30,129,000	ヤシマ工業株式会社	沖縄県那覇市久米2-16-25	第167条の2 第1項第2号	当館に設置しているメーカー(アズビル(株))特注品である中央監視制御装置の保守点検業務を県内で24時間体制で行えるのは、保守協力会社である同社しかない。	長期継続 契約・特命 随意契約
7	沖縄県平和祈念資料館	沖縄県平和祈念資料館映像・音響機器保守点検業務委託	令和7年3月28日	1,643,400	沖縄パナソニック特機株式会社	那覇市西2丁目15番1号	第167条の2 第1項第2号	当館は多数の映像及び音響設備が設置され、それらが放映する映像等を観覧者に提供することにより展示室等を運営している。保守点検を行えるのは、当該機器の設置業者であり、構成、系統等を熟知し、メーカー系列会社である同社しかない。	長期継続 契約・特命 随意契約
8	沖縄県平和祈念資料館	沖縄県平和祈念資料館情報システム運用支援業務委託	令和7年3月1日	1,963,500	富士通Japan株式会社沖縄公共ビジネス部	沖縄県那覇市1-12-12	第167条の2 第1項第2号	資料館情報システムは展示情報、図書文献検索、業務OAのシステム等により展示情報の管理、図書の検索、入館者・施設使用の情報管理等がなされている。委託業者は資料館情報システムを開発した業者であり、同社以外での対応は困難である。	長期継続 契約・特命 随意契約
9	沖縄県平和祈念資料館	情報システム機器賃借	令和7年2月27日	4,163,016	(株)JECC・富士通Japan株式会社沖縄公共ビジネス部	東京都千代田区丸の内3-4-1 沖縄県那覇市1-12-12	第167条の2 第1項第2号	当館情報システムの端末機器はR元年度からR6年度まで賃借契約をしていたが、現システムのOS(Windows10)のサポートが令和7年10月でなくなるため、新たなシステムを構築する間の機器の使用を延長する。	長期継続 契約・特命 随意契約